

水道料金・下水道使用料表（2か月料金計算）

水道料金（2か月）

消費税及び地方消費税別

用途	基本水量	基本料金	超過料金（1m ³ につき）	
			超過水量	料金
家事用 営業用 官公署用	10m ³ 以下	1,000円	11～20m ³	80円
			21～40m ³	105円
			41～60m ³	125円
			61～80m ³	160円
			81～100m ³	190円
			101m ³ 以上	215円
湯屋用	20m ³ 以下	1,800円	21m ³ 以上	90円
特別栓	1m ³ につき		215円	

下水道使用料（2か月）

消費税及び地方消費税別

用途	基本使用料	従量使用料（1m ³ につき）	
		排出量	使用料
汚水	1,220円	1～10m ³	42円
		11～20m ³	62円
		21～40m ³	81円
		41～80m ³	101円
		81～200m ³	122円
		201～1,000m ³	151円
		1,001m ³ 以上	191円

（メーター使用料）

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用料	80円	120円	160円	200円	300円	800円	2,000円

〔水道料金計算例〕

（家事用・口径13mm・2か月の場合）

水道料金＝基本料金（10m³まで1,000円）＋超過料金＋メーター使用料（80円）＋消費税等

（使用水量 50m³の場合）

基本料金	0～10m ³	500円 × 2か月	=	1,000円	
超過料金	11～20m ³	80円 × 10m ³	=	800円	
	21～40m ³	105円 × 20m ³	=	2,100円	
	41～50m ³	125円 × 10m ³	=	1,250円	
メーター使用料		40円 × 2か月	=	80円	
	小計			5,230円	（消費税等別）
消費税等		5,230円 × 0.10	=	523円	
水道料金		合計		5,753円	

10円未満切り捨てのため、水道料金は、5,750円

〔下水道使用料計算例〕

（2か月の場合）

下水道使用料＝基本使用料（1,220円）＋従量使用料＋消費税等

（排出量 50m³の場合）

基本使用料		610円 × 2か月	=	1,220円	
従量使用料	1～10m ³	42円 × 10m ³	=	420円	
	11～20m ³	62円 × 10m ³	=	620円	
	21～40m ³	81円 × 20m ³	=	1,620円	
	41～50m ³	101円 × 10m ³	=	1,010円	
	小計			4,890円	（消費税等別）
消費税等		4,890円 × 0.10	=	489円	
下水道使用料		合計		5,379円	

10円未満切り捨てのため、下水道使用料は、5,370円

※ 令和7年4月1日より、下水道使用料を改定（値上げ）しました。

問合先
電話

岩倉市水道事業
0587-38-5816